

# 南会津

## のうりんニュース

今月の写真:水芭蕉

6月になり雨の日が増えてきました。傘をさして歩くとうつむきがちですが、周囲を見渡してみると、恵みの雨を受け止めた植物たちが、輝いています。

輝く水芭蕉に負けにくいくらい、私たち人間も元気に過ごしたいものです。

今月の内容:

今月のトピックス

- ・芽吹き of 田んぼにブルドーザー始動
- ・みんなががんばろう  
「がんばろう ふくしま! 応援店」
- ・森林保全巡視員委嘱状交付式

お知らせ

- ・人事異動のお知らせ
- ・農業者戸別所得補償制度の交付申請手続きが始まります。
- ・モニタリング調査

平成23年6月10日発行 福島県南会津農林事務所



新任のご挨拶

所長

くまがみ くらお

熊耳 倉雄

6月の人事異動により、南会津に参りました熊耳と申します。どうぞよろしくお願ひします。3月11日の東日本大地震により、県内全域で甚大な被害が発生しました。特に浜通り地方におきましては、地震に加え大津波により多くの方々が犠牲となりました。

さらに、原子力発電所の事故により、県民の皆様が大変深刻でかつ甚大な被害が発生しております。今回の震災で犠牲になられた皆様、被災されました皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今回の大震災による農林水産部の被害額は、27,536千万円(H23.4.27第2報)、さらに、原子力発電所事故の被害を加えると膨大な被害額となることが想定されますが、皆様の御協力をいただき、本県の一日も早い復旧・復興に向け全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様の御支援と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

この震災の影響で例年は4月の人事異動が今年には6月になりました。この南会津に勤務するのは16年振りです。最初の赴任時には大変不安な思いを抱いた記憶がありましたが、今回は大震災の後にも拘わらず、「空の青さ」や「緑の美しさ」に感激するとともに、当時の生活が蘇り大

変懐かしく感じております。

当時は、主に只見町、旧館岩村、旧伊南村並びに旧南郷村の「ほ場整備事業」を担当させていただきましたが、多くの皆様から温かい御支援と御協力をいただき、大変楽しく、また充実した3年間を過ごさせていただきました。

本年度の目標は、大震災からの復旧・復興が最優先であります。

福島県の早期復旧・復興を実現するためには、会津地方、特に比較的震災被害の小さかった南会津地方の果たす役割が大変重要であると考えております。

このためには、これまで「みんなが輝く園芸産地と交流の郷づくり」を基本方針として推進してきた施策を、町村や関係機関、さらには地域の皆様と連携を強化し、さらなる推進を図る必要があります。

特に、南会津産農産物の販売促進を図るためには、消費者に対し当地域産農産物の正しい情報の提供と消費者ニーズの的確な把握、また当地域産農産物の応援団等との情報交換や交流等の充実・強化、さらには絆づくりの拡大等が重要であり、これらについて積極的に支援してまいりたいと考えております。

微力ではございますが、皆様の御支援、御協力を賜り、南会津の農林業の振興に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

 芽吹きのおぼにブルドーザー始動

 見町上福井、黒谷のおぼを整備する県営の経営体育成基盤整備事業の起工式及び安全祈願祭が5月10日、上福井の現地で開催されました。

この事業は大型おぼ場に区画整理するとともに農道、用排水路を整備して農業生産性の向上を図ることにより農家経営の安定と地域振興をめざすもので、総事業費5億円、工期5ヶ年ほどで実施されます。

当日は地元の事業組合、只見町土地改良区、只見町、南会津農林事務所、請負の大正工業(株)の関係者約40名が参集して事業着手のお祝いと工事の安全を祈願しました。

朝方まで大雨でしたが、式典では小降りと



工事の安全を祈願する目黒吉久只見町土地改良区理事長

なり、周辺のおぼ吹き始めたおぼの中、重機が動き、工事がスタートしました。

(農村整備部)

**人事異動のお知らせ**

4、6月の人事異動により23名が転出し、21名が新たに配属となりました。

**転入者 (カッコ内は旧所属です)**

所 長	熊耳倉雄 (農村計画課)
総務部	渡部薫 (4/1新採用)
企画部	星源一 (南会津建設事務所山口土木事務所)、鈴木聡 (農林企画課)、小林孝弘 (会津地方振興局) 佐藤浩規 (博物館)、青海将弘 (4/1新採用)
農業振興普及部 (南郷普及所)	目黒友 (農業総合センター)、菊地守 (県南農林事務所)、小池久之 (会津坂下農業普及所金山町駐在) 谷地洋紀 (高齢福祉課)、星祐太郎 (4/1新採用) 本馬昌直 (水田畑作課)
農村整備部	土崎真 (相双農林事務所)、市川和善 (農地管理課)、手代木洋一 (相双農林事務所) 高橋由之 (相双農林事務所)
森林林業部	千葉佳信 (相双農林事務所)、弓田美和 (会津農林事務所)、藤井徹也 (林道整備課) 鈴木智大 (いわき農林事務所)

**転出者 (カッコ内は転出先です)**

所 長	穴戸裕幸 (相双農林事務所)
総務部	菅野威洋 (議会事務局)、阿久津源八 (会津若松建設事務所)、大津加拓 (会津大学)
企画部	白井一隆 (3/31退職)、五十嵐正雄 (3/31退職)、大堀祐伺 (会津農林事務所) 佐藤達也 (会津児童相談所)
農業振興普及部 (南郷普及所)	松本登 (農業総合センター果樹研究所)、渡邊史夫 (水産課)、服部実 (県南農林事務所) 冨塚いづみ (会津大学)、橋本真史 (農林企画課) 荻野憲一 (環境保全農業課)
農村整備部	山内冬彦 (相双農林事務所)、草野浩一 (県中農林事務所)、千葉正 (県北農林事務所) 星泰彦 (農地管理課)
森林林業部	山田光寿 (会津農林事務所)、渡辺真紀夫 (会津農林事務所)、渡部昌俊 (県南農林事務所) 石井篤 (県中農林事務所)、山田誠 (相双農林事務所富岡林業指導所)

**みんなでがんばろう**  
「がんばろう ふくしま！応援店」

**安**全性が確認された県産農林水産物について、消費者の皆さまへ積極的に情報提供等を行っていただくため、「がんばろう



藤の郷 よらっしえ

ふくしま！応援店」として、県内917店舗、県外180店舗の合計1,097店舗、当地域では、62店舗（下郷町18店舗、檜枝岐村1店舗、只見町10店舗、南会津町33店舗）の皆さまに御協力をいただいております（5月31日現在）。



道の駅 たじま

なお、去る4月28日から5月1日には、県下一斉「直売所フェア」を開催し、当地域では、「道の駅 たじま」「道の駅 しもごう Ematto」「藤の郷 よらっしえ」の皆さまに御協力いただきました。開催日は異なりましたが、各店舗とも特別メニュー等を用意していただき、盛況のうちに終わることが出来ました。



道の駅 しもごう Ematto

「道の駅 たじま」と「道の駅 しもごう Ematto」では、県のマスコットであるキビタンもお目見えし、子ども達の人気を集めておりました。

また、「藤の郷 よらっしえ」においては、湯野上温泉に避難されている方々を御招待し、郷土食のしんごろう、豚汁、あんころ餅を振る舞い、避難者の皆さまから「これが、しんごろう？」「美味しい」「ありがとう」と感謝の言葉をいただきました。

「がんばろう ふくしま！応援店」は、現在も御協力いただける皆さまを募集しております。応募方法や詳しい内容等については、当事務所へお問い合わせください。

また、ホームページにも募集内容・方法、御協力いただいている店舗のご紹介を掲載しておりますので、ご覧ください。

（農業振興普及部）

**管内の森林を巡視しています。**  
～福島県森林保全巡視員～

**南**会津管内の森林保全巡視員の方々へ去る4月27日に知事からの委嘱状を交付いたしました。特別職員として、主に保安林や県行造林を対象に巡視をお願いしております。

また、保安林以外の民有林についても、山菜やキノコ採りで山に入っている人に対しての山火事の防止やゴミの持ち帰り指導、溪流や山腹の崩壊・林道被災の発見、病害虫獣の被害や雪折れ木の確認、標柱や看板類の手入れなど、良好な森林環境の維持を図るための活動をお願いしております。

（森林林業部）



下郷町江川榎原担当 下郷町旭田担当 南会津町田島担当  
星 丈夫さん 星 文芳さん 星 正平さん



南会津町田島担当 南会津町館岩担当 南会津町南郷担当  
細井 俊二さん 鈴木 秀明さん 馬場 邦佐さん



南会津町伊南、  
檜枝岐村担当 只見町明和朝日担当 只見町只見朝日担当  
河原田信弘さん 梁取一樹さん 五十嵐幹哉さん



山で出会ったときは  
お気軽に声をかけてください

男鹿嶽県行造林

## 農業者戸別所得補償制度の 交付申請手続きが始まります。

**交**付申請書の提出期限は、  
平成23年6月30日(木)です。

この期限に遅れますと農業者戸別所得補償制度にかかるすべての交付金が、受け取れませんのでご注意ください。

返信用の封筒(切手不要)が同封されている地域にあっては、必要書類をすべて封入しポストに投函していただくか、福島農政事務所地域第一課または、お住まいの各町役場(南会津町にあっては、各総合支所含む)か、最寄りのJA(JA各支店)までご持参ください。

手続きにご不明な点がある場合は、下記にお問い合わせいただくか提出先までおいでください。

なお、余裕をもって提出していただきますようお願いいたします。

<お問合せ先>

福島農政事務所地域第一課

0242-22-7381

南会津町農林課農政係

0241-62-6220

(または、各総合支所振興課)

下郷町事業課産業振興班

0241-69-1188

只見町産業振興課農林企画室

0241-82-5230

JA会津みなみ営農課

0241-63-1174

(または、各支店)

南会津農林事務所農業振興普及部

0241-62-5253

(農業振興普及部)

## モニタリング調査!

「緊急時モニタリング調査」とは、原子力災害対策特別措置法及び防災基本計画などに基づき、原子力災害発生時に人身や食物の安全性について調査するもので、国ではこの結果に基づき避難や食物の出荷制限等を指示します。

放射性物質に関する食品の安全基準として「暫定規制値」が定められています。(下表)

表：放射性物質に関する食品衛生法の暫定規制値

野菜	放射性ヨウ素	2,000ベクレル / kg 以下
	放射性セシウム	500 "
原乳	放射性ヨウ素	300 "
	放射性セシウム	200 "

福島第一原発事故発生後、県内の原乳や野菜等が摂取制限・出荷制限となりました。

南会津農林事務所では、農畜産物の出荷制限等解除に向け、町村やJA等と連携してモニタリング調査を継続して行っておりますが、安全性が確認されたことで4月8日に原乳が出荷制限解除(南会津町、下郷町ほか会津地区)となりました。

また、野菜類については、南会津・会津地区として4月27日にキャベツ等の結球性葉菜類、5月1日にハウレンソウ等の非結球性葉菜類、5月18日にアブラナ科花蕾類及びカブが出荷制限解除となりました。

この結果、南会津地域では全ての野菜や山菜が出荷可能です。

野菜や山菜を出荷・販売するにあたっては「規制が解除された市町村であること」を明確にするため、箱やラベルに町村名を表示してください。

農畜産物の安全性確保のため、当分の間、モニタリング調査を継続しますので、御協力をお願いいたします。(農業振興普及部)

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課  
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1  
電話 0241-62-5252 FAX0241-62-5256  
電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp  
ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>

南会津農林 検索

バックナンバーはこちらから

みんなが主役。「絆」がつく

「ごちそう ぶくしま」

みなさんご意見・ご感想をお寄せください。